

エコサポート2021

環境関連の東京都補助金・支援策ガイド



本ガイドの利用に当たって

本ガイドは、都民や事業者の皆様の環境分野への取組を後押しするために、主に環境局が実施している都の補助制度や支援策をわかりやすく紹介しております。

都はコロナ禍の中、「サステナブルリカバリー（持続可能な回復）」により、強靱で持続的に成長する都市づくりを進めています。

都民・事業者の皆様に本冊子の補助制度や支援策をご活用いただき、快適な生活環境を確保し、気候変動や災害にも対応できる明るい未来に向けた取組を進めていただけると幸いです。

エコサポート2021 ホームページのご案内

補助制度・支援策についての詳細HPリンク集をご利用ください！

東京都 エコサポート

検索



https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/data/publications/eco_support/index.html

東京都環境局
Bureau of Environment

音声読み上げ・文字拡大・色合い変更 Language 都庁総合トップページ

サイトマップ キーワードを入力して下さい 検索

分野別のご案内 申請・届出 条例・計画・審議会 データ・資料・刊行物 環境局について

トップページ > データ・資料・刊行物 > 資料・刊行物 > エコサポート2021 一覧

エコサポート2021 一覧

ツイート いいね! ページ番号: 273-625-538

環境局は、ご家庭や事業所向けの環境関係の補助制度等を紹介する「エコサポート2021」の東京都補助金・支援策ガイドの冊子を作成しました。様々な役立つ補助金・支援策が掲載されていますのでご利用ください。

エコサポート2021
環境関係の補助制度等を紹介するガイド

(令和3年7月作成) 本文(PDF:5,740KB)

エコサポート
詳細HPを
ご用意

エコサポート2021 一覧

- > 刊行物・資料等 自然環境
- > 刊行物・資料等 廃棄物と資源循環
- > 刊行物・資料等 大気環境

※事業によっては、新型コロナウイルスの影響や申込状況により、掲載している情報から変更がある場合がございます。最新情報は、各事業のホームページでご確認ください。

エコサポート2021

目次 INDEX

個 個人・家庭向け

事 事業所向け

ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report	5
省エネ・再エネ・創エネ機器を導入する	

個	より省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫又は給湯器への買換えに「東京ゼロエミポイント」を付与します	7
コラム	機器選びでお得に 省エネ	8
個 事	省エネ性能の高い新築住宅の建設を補助します	9
事	初期費用ゼロでの太陽光発電の導入を支援します	10
個	家庭用燃料電池（エネファーム）の設置を補助します	11
個	太陽光発電の自家消費に活用できる蓄電池の導入を補助します	12
個	既存住宅の高断熱窓・高断熱ドア、熱利用機器の導入を補助します	13
事	高効率な換気設備と空調設備の導入経費を補助します	14
事	地域金融機関等と省エネ対策サポート事業者が連携し、中小企業の省エネを支援します	15
事	中小規模事業所向けに省エネ診断を実施します（無料）	16
事	省エネルギー研修会・出張相談会に講師を派遣します（無料）	17
	【その他エコ情報】 東京都マンション環境性能表示	18
	【その他エコ情報】 カーボンレポート制度（低炭素事業）	18
事	地産地消型の再エネ発電・熱利用等の導入経費を補助します	19
事	都外での新規再エネ電源設置を補助します	20
事	コージェネレーションシステムを活用したエネルギーの面的利用に係る経費を補助します	21
個	省エネ改修工事をした住宅の固定資産税を減免する制度があります	22
事	省エネ設備等を取得した場合に法人事業税・個人事業税を減免する制度があります	23
	【その他エコ情報】 東京ソーラー屋根台帳（ポテンシャルマップ）	24
	【その他エコ情報】 暮らしのなかに自然の電気	25
	【その他エコ情報】 東京地中熱ポテンシャルマップ	27
	【その他エコ情報】 東京省エネマイスター店	28
	【その他エコ情報】 省エネラベリング制度	29
	【その他エコ情報】 トップレベル事業所の認定	30
	【その他エコ情報】 とちょう電力プラン	30
	【その他エコ情報】 みんなでいっしょに自然の電気キャンペーン	31
事	省エネ型ノンフロン冷凍冷蔵ショーケースの導入に対して補助します	32
コラム	地球温暖化防止のために フロン対策	33

環境にやさしい自動車を購入する

個 事	環境にやさしい車・バイクの導入に対して補助します	34
個 事	電気自動車用充電設備の導入を補助します	37
個 事	電気自動車等は自動車税種別割が課税免除になります	38
コラム	もっと知りたい！ ZEV	39
個 事	マンション等への充電設備導入アドバイザーを派遣します（無料）	40
事	燃料電池バス・EVバスの導入等に対して補助します	41
事	島しょにおけるZEV中古車の購入を支援します	42
事	カーシェア・レンタカー事業者による環境に優しい車の導入に対して補助します	43
事	環境性能の高いタクシー等の導入に対して補助します	44
事	圧縮天然ガス自動車の導入に対して補助します	45
事	ハイブリッドバスの導入に対して補助します	46
事	ハイブリッドトラックの導入に対して補助します	47
事	ハイブリッド塵芥車の導入に対して補助します	48
事	低公害・低燃費車の買換え時に融資をあっせんします	49
	[その他エコ情報] 貨物輸送評価制度	50
	[その他エコ情報] エコドライブ	51

水素エネルギー関連設備を導入する

事	水素ステーション設備等の導入・運営を支援します	52
事	再生可能エネルギー由来の水素活用設備等の導入を支援します	53
事	業務・産業用燃料電池の導入を支援します	54

トピック 緑化・暑熱対策をする

コラム	暑さ対策の取組	55
	[その他エコ情報] 江戸のみどり登録緑地（在来種植栽登録制度）	56

トピック 資源循環

コラム	きょうから取り組む食品ロス対策	57
コラム	プラスチックと海のごみ	58
	[その他エコ情報] 優良性基準適合認定制度	59

PCB廃棄物を処理する

- 照明器具のPCB含有安定器の調査費用を補助します 60
- PCB含有安定器のJESCOへの収集運搬費用を補助します 61
- 微量PCBが混入した電気機器等の分析費用と処理費用を補助します 62

大気環境を改善する

- VOC対策アドバイザーを派遣します（無料） 63
- 大気環境に配慮したガソリン計量機の設置費用を補助します 64
 - 【その他エコ情報】 低NOx・低CO₂小規模燃焼機器認定制度 65
 - 【その他エコ情報】 「Clear Skyサポーター」登録制度 66

その他のご案内

- 土壌汚染対策アドバイザーを派遣します 土壌汚染対策に関する相談を受け付けています（無料） 67
- 水害時に化学物質の流出等を防止するための設備設置費用を補助します 68
- 化学物質水害対策アドバイザーを派遣します（無料） 69
 - 【その他エコ情報】 東京の自然公園 70

コラム WEBで分かる自然体験活動・外来生物 71

相談窓口

- 環境問題についての一般的なご相談・お問い合わせ 72
- 公害の苦情に関するご相談・お問い合わせ 72

区市町村連絡先一覧 73

「チームもったいない」に参加しませんか？ 74

※本ガイドに記載している「クール・ネット東京」とは、東京都地球温暖化防止活動推進センターの愛称です。

What's New

ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report



CLIMATE ACTION

コロナ禍を乗り越え、
未来に向けて、今、行動を加速する

「ゼロエミッション東京戦略」をアップデート

2019年12月に、東京都が2050年CO₂排出実質ゼロに向けた「ゼロエミッション東京戦略」を公表してから1年あまり、新型コロナウイルス感染症の猛威により世界が未曾有の危機に直面する中で、気候危機の状況は一層深刻化しています。

世界が脱炭素で持続可能な社会に向けて急速に歩みを速める中、都も大都市の責務として、コロナ禍からの持続可能な回復「サステナブル・リカバリー」の視点に立ち、一層深刻化する気候危機に立ち向かう行動を加速する必要があります。

「2050年CO₂排出実質ゼロ」の実現に向けて2030年までの10年間で極めて重要です。都はより深刻化する気候危機に立ち向かう行動を起こすべく、「気候非常事態を超えて行動を加速する宣言」 Climate Emergency Declaration : **TIME TO ACT**” を2020年12月に表明し、2021年3月にゼロエミッション東京戦略2020 Update & Reportを策定しました。



詳細はこちら

行動の加速を後押しする2030年目標の強化

- 都内温室効果ガス排出量 (2000年比) (現行目標) 30%削減→50%削減*
- 都内エネルギー消費量 (2000年比) 38%削減→50%削減*
- 再生可能エネルギーによる電力利用割合 30%程度→50%程度*
- 都内乗用車新車販売 → 100%非ガソリン化
- 都内二輪車新車販売 → 100%非ガソリン化 (2035年まで)

*温室効果ガス排出量等の目標と施策のあり方については、今後、東京都環境審議会において検討を進めていく予定

「2030・カーボンハーフスタイル」の提起

2050年に向け、ライフスタイルやビジネスモデルなど、社会システム全体をカーボンハーフに相応しい、持続可能なものへ移行させることが必要です。

都は、行動の加速を後押しするマイルストーンとして、2030年までに温室効果ガス排出量を半減する「カーボンハーフ」を表明するとともに、新たに2030年に向けた社会変革のビジョン「2030・カーボンハーフスタイル」を提起します。



政策のアップデート

2030年のカーボンハーフ実現に向けて、2019年12月策定したゼロエミッション東京戦略で掲げたロードマップをアップデートし、**26の社会変革のビジョン**と**36のアプローチ**、直ちに加速・強化する**94の取組**を新たに提示しています。

また、新たに3つの個別計画を策定し、取組を強化・加速しています。

各政策のロードマップ

Update

2030年目標の強化【5目標】

- 温室効果ガス排出量
- エネルギー消費量
- 再エネ電力利用割合
- 都内新車販売(乗用車)非ガソリン化
- 都内新車販売(二輪車)非ガソリン化*

*二輪車については2035年目標

直ちに加速・強化する取組【94施策】

2030・カーボンハーフスタイル【26ビジョン】

2030年カーボンハーフに向けて必要な社会変革の姿・ビジョン

- 2030・カーボンハーフスタイルへのアプローチ【36アプローチ】

Goal 目指すべき姿

東京都が目指す2050年の姿

2050年

Challenge 更なるステージアップ

ゴール到達に向けて飛躍が必要な事項

Milestone ゴールまでの通過点

2030年に到達すべきターゲット

2030年

2020年

より省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫又は給湯器への買換えに「東京ゼロエミポイント」を付与します

家庭のゼロエミッション行動推進事業


受付期間 令和元年10月1日～令和4年3月31日

「東京ゼロエミポイント」
コールセンター

TEL 0570-005-083

※IP電話からのお問い合わせ TEL 03-6634-1337



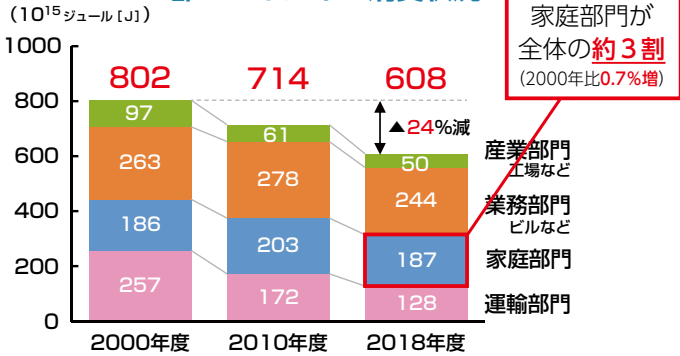
事業内容	より省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫又は給湯器に買い換えた都民の方に対し、商品券とLED割引券に交換できる東京ゼロエミポイントを付与するとともに、省エネアドバイスを実施するもの。					
対象機器	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコン 統一省エネラベル4つ星以上 ・冷蔵庫 省エネ基準達成率100%以上 ・給湯器 高効率給湯器（詳細はHP参照） 					
ポイント付与内容	対象機器	エアコン		冷蔵庫		給湯器
	ポイント数	冷房能力 2.2kW以下	12,000	定格内容積 250ℓ以下	11,000	10,000
		2.4～ 2.8kW	15,000	251～ 500ℓ	13,000	
		3.6kW以上	19,000	501ℓ以上	21,000	
詳細HP	https://www.zero-emi-points.jp/					

機器選びでお得に 省エネ

▶ 家庭部門のエネルギー消費量

都内のエネルギー消費量は近年減少傾向にあります。2000年度比では、家庭部門だけが増加しています。家庭部門は都内全体のエネルギー消費量の約3割を占めますが、家で過ごす時間が増えれば、家庭のエネルギー消費量の更なる増加が見込まれます。家庭部門のCO₂削減・省エネがより重要になっています。

都のエネルギー消費状況



出典：都における最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査（2018年度速報値）

▶ 「東京ゼロエミポイント」でお得にエコ

機器の省エネ性能は大きく向上しており、買い換えることによって大きな省エネ・節約につながります。東京都では、エアコン、冷蔵庫、給湯器を、より省エネルギー性能の高い製品に買い換えた都民に対して、商品券等に交換可能な「東京ゼロエミポイント」を付与する事業を実施しています。

対象製品

★4以上の
エアコン

省エネ基準達成率
100%以上の冷蔵庫

高効率給湯器

買うときはこのラベルをチェック

統一省エネラベル

統一省エネラベルとは

- ★の数が多い製品を選ぼう
- ♻のマークが
緑色の製品を選ぼう
- 目安電気料金の安い製品を選ぼう

省エネ性能の高い新築住宅の建設を補助します

東京ゼロエミ住宅導入促進事業

受付期間 令和3年6月～令和3年度末頃（計8回予定）

クール・ネット東京
創エネ支援チーム

TEL 03-5990-5066



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内新築戸建住宅（注文・建売）の建築主 ・ 都内新築集合住宅（分譲・賃貸）の建築主（延面積2,000㎡未満）
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内新築戸建住宅（注文・建売） ・ 都内新築集合住宅（分譲・賃貸、延面積2,000㎡未満）
補助要件	東京ゼロエミ住宅の基準を満たすこと
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 50万円／戸（戸建住宅） ・ 20万円／戸（集合住宅） ※太陽光発電設備を設置した場合は10万円／kW（上限100万円）を追加
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/individual/subsidy/tokyo_zero_emission_house/index.html 
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付申請受付期間内に交付申請をしてください。 ・ 受付期間は、募集回ごとに設定しています。 ・ 設定した予算を超える申請があった場合は抽選を行います。 ・ 申請手続の詳細については、ホームページでご確認ください。

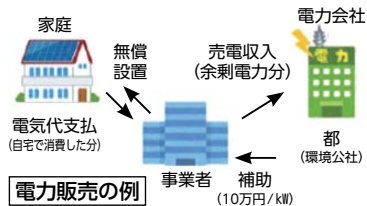
初期費用ゼロでの太陽光発電の導入を支援します


住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業

受付期間 令和3年4月1日～令和4年6月30日

クール・ネット東京
創エネ支援チーム

TEL 03-5990-5067



対象者	<ul style="list-style-type: none"> 都内において住宅所有者の初期費用無しで太陽光発電を設置するサービス（リース、電力販売、屋根借り等）を提供する事業者
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備設置に必要な経費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システムが設置される都内住宅所有者に対して、サービス価格から助成金額が控除されていること（屋根借りの場合は、助成金額が契約期間内の屋根の使用料合計に加算されていること）等
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電システムの発電容量 1 kWあたり10万円
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/initial-cost0</p> 
備考	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月31日までに太陽光発電システムの設置および登録事業者との契約を行ったものが対象です。

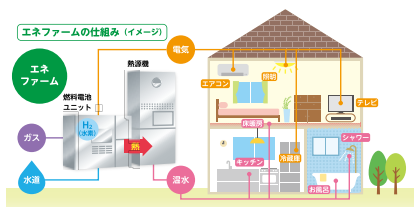
家庭用燃料電池（エネファーム）の設置を補助します


水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業（家庭部門）

受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
スマートエネルギー都市推進担当

TEL 03-5990-5086



対象者	<ul style="list-style-type: none"> 対象機器の所有者、集合住宅の管理組合、住宅供給事業者（公的な団体を除く） 		
補助対象	<p>都内の住宅に設置される家庭用燃料電池（エネファーム）のうち、次の機器の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> PEFC 固体高分子形燃料電池を活用する家庭用燃料電池 SOFC 固体酸化物形燃料電池を活用する家庭用燃料電池 		
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 都内の住宅に新規に設置された機器であること 停電時においても継続して発電することができる機能を有するものであること 等 		
補助率等	対象機器	補助率	上限額
	PEFC（出力700W）	機器費の5分の1	7万円/台（戸建） 12万円/台（集合）
	SOFC（出力700W）		10万円/台（戸建） 15万円/台（集合）
	SOFC（出力400W）		7万円/台（戸建） 12万円/台（集合）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_smart		
備考	<ul style="list-style-type: none"> PEFCは、令和3年度まで、SOFCは令和5年度まで受付予定です。補助率等は機器の市場価格等に応じ、年度ごとに見直す場合があります。 都内区市町村でも家庭用燃料電池（エネファーム）に対する補助を行っている場合がありますので、各区市町村にお問い合わせください（P73 参照 区市町村連絡先一覧）。 		


太陽光発電の自家消費に活用できる蓄電池の導入を補助します

自家消費プラン

受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
自家消費プラン担当

TEL 03-6279-4615

対象者	<ul style="list-style-type: none">蓄電池システムの所有者、住宅供給事業者（公的な団体を除く）上記と共同で申請するリース等の事業者
補助対象	都内の住宅に設置される蓄電池システムの機器費
補助要件	<ul style="list-style-type: none">都内の住宅に新規に設置された機器であること公益財団法人東京都環境公社に登録されている補助対象機器等を設置すること太陽光発電システムと同時導入又は既に導入していること機器設置から6年間、住宅における電気使用量等のデータ提供及び太陽光発電による電気の自家消費分に相当する環境価値の譲渡ができること 等
補助率等	機器費の1/2（上限額7万円/kWh、42万円/戸まで）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/jikashohi_plan_r3 
備考	<ul style="list-style-type: none">令和4年度まで受付予定です（補助率等は、助成対象機器の市場価格等に応じ、年度ごとに見直す予定）。都内区市町村でも蓄電池に対する補助を行っている場合がありますので、各区市町村にお問い合わせください（P73 参照）。

既存住宅の高断熱窓・高断熱ドア、熱利用機器の導入を補助します



家庭における熱の有効利用促進事業

受付期間 令和2年7月15日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
創エネ支援チーム



TEL 03-5990-5066 (窓・ドア) 03-5990-5086 (熱利用機器)

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 戸建・集合住宅の所有者又は管理組合等 上記と共同で申請するリース事業者 					
補助対象	高断熱窓、高断熱ドア、太陽熱利用機器、地中熱利用機器の導入に要する材料費、機器費、工事費					
補助率 補助要件	高断熱窓・玄関ドア					
	補助率	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">高断熱窓</td> <td>6分の1 (上限50万円/戸)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">高断熱ドア</td> <td>6分の1 (上限8万円/戸)</td> </tr> </table>	高断熱窓	6分の1 (上限50万円/戸)	高断熱ドア	6分の1 (上限8万円/戸)
	高断熱窓	6分の1 (上限50万円/戸)				
	高断熱ドア	6分の1 (上限8万円/戸)				
	補助要件	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">高断熱窓</td> <td>1つ以上の居室において、全ての窓について、高断熱窓を設置すること (対象製品に関する要件あり)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">高断熱ドア</td> <td>1つ以上の居室において、全ての窓について、高断熱窓を設置すると併せて実施すること (断熱性能に関する要件あり)</td> </tr> </table>	高断熱窓	1つ以上の居室において、全ての窓について、高断熱窓を設置すること (対象製品に関する要件あり)	高断熱ドア	1つ以上の居室において、全ての窓について、高断熱窓を設置すると併せて実施すること (断熱性能に関する要件あり)
	高断熱窓	1つ以上の居室において、全ての窓について、高断熱窓を設置すること (対象製品に関する要件あり)				
高断熱ドア	1つ以上の居室において、全ての窓について、高断熱窓を設置すると併せて実施すること (断熱性能に関する要件あり)					
太陽熱利用機器・地中熱利用機器						
補助率	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">太陽熱利用機器</td> <td>2分の1 (上限45万円/戸)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">地中熱利用機器</td> <td>2分の1 (上限150万円/台*)</td> </tr> </table>	太陽熱利用機器	2分の1 (上限45万円/戸)	地中熱利用機器	2分の1 (上限150万円/台*)	
太陽熱利用機器	2分の1 (上限45万円/戸)					
地中熱利用機器	2分の1 (上限150万円/台*)					
補助要件	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">太陽熱利用機器</td> <td>自然循環型 (太陽熱温水器) を除く</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #e0f2f1;">地中熱利用機器</td> <td>クローズドループ型のものに限る 暖房時定格COP3.7以上であること</td> </tr> </table>	太陽熱利用機器	自然循環型 (太陽熱温水器) を除く	地中熱利用機器	クローズドループ型のものに限る 暖房時定格COP3.7以上であること	
太陽熱利用機器	自然循環型 (太陽熱温水器) を除く					
地中熱利用機器	クローズドループ型のものに限る 暖房時定格COP3.7以上であること					
※戸建て住宅は、設置台数の上限を1台とする						
詳細HP	【窓・ドア】 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/window_door					
	【熱利用機器】 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/heatutilization_machine					
備考	令和3年度まで受付予定です。					

高効率な換気設備と空調設備の導入経費を補助します


中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業

受付期間 令和3年7月7日～令和4年2月28日

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5089



対象者	都内で中小規模事業所を所有又は使用する中小企業者等
補助対象	<p>下記の設備の導入に係る経費</p> <p>1 換気設備【必須】（更新・増設・新設を対象）</p> <p>(1) 高効率換気設備（比消費電力が0.4W/（m³/h）以下）</p> <p>(2) 熱交換型換気設備（JIS B 8628に規定されるもの、熱交換率40%以上）</p> <p>(3) 換気・空調一体型設備（高効率空調設備の助成要件を満たすもの）</p> <p>2 高効率空調設備（更新のみ対象）</p> <p>(1) 電気式パッケージ形空調機</p> <p>(2) ガスヒートポンプ式空調機</p> <p>(3) 中央熱源式空調機</p> <p>(4) ルームエアコン</p> <p>※いずれも更新による省エネ化が見込まれることが必要</p> <p>補助対象には条件があるため、詳細については、HPを参照</p>
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の中小規模事業所に高効率な換気設備を導入すること ・必要換気量を確保すること ・地球温暖化対策報告書を提出すること 等
補助率等	対象経費の2分の1（上限1,000万円）
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/vent</p> 

地域金融機関等と省エネ対策サポート事業者が連携し、中小企業の省エネを支援します


地域の多様な主体と連携した中小規模事業所省エネ支援事業

受付期間 令和3年5月27日～令和4年1月14日

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5089



対象者	(1)省エネ対策サポート事業者 (2)中小企業者等
補助対象	(1)省エネコンサルティングに係る経費 (2)運用改善の取組に係る経費
補助要件	<p>(1)・地域金融機関等*から紹介を受けた中小企業者等が所有又は使用する都内の中小規模事業所(省エネコンサルティング対象事業所)に対して省エネコンサルティングを無料で実施すること等</p> <p>・省エネコンサルティング対象事業所において、次のいずれかが確認できること</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ダウンサイジング化を含む省エネ設備改修の工事契約が締結されていること ② 運用改善の提案内容に基づく省エネルギー対策の実施によって、エネルギー使用量が前年同月比で1.3%以上削減されていること <p>(2)・(1)の省エネコンサルティングに基づき、費用負担が発生する運用改善に係る取組を実施すること</p> <p>・運用改善の提案内容に基づく省エネルギー対策の実施によって、エネルギー使用量が前年同月比で1.6%以上削減されていること</p> <p><small>※地域金融機関等：地域金融機関、その他中小企業の経営支援に関する団体</small></p>
補助率等	(1)補助対象経費の10/10(上限額100万円) (2)補助対象経費の1/2(上限額50万円)
詳細HP	<p>https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/tayounashutai</p> 

中小規模事業所向けに省エネ診断を実施します（無料）

受付期間 令和4年2月28日まで

クール・ネット東京
省エネ推進チーム

TEL 03-5990-5087



支援概要

中小規模事業所に対し技術専門員が直接お伺いして、エネルギーの使用状況を診断し、光熱水費削減のための省エネに関する提案や技術的な助言を行います。診断は全て無料です。

▽省エネ診断の実績

【実施概要】

実施期間	平成18年度~令和2年度
診断件数累計	約4,600件
延床面積 平均	約3,900㎡
CO ₂ 排出量 平均	約230 t



【提案実績】

CO ₂ 排出 累計削減量	約17万 t*
CO ₂ 排出 平均削減量	約36 t*
CO ₂ 排出 平均削減率	約23%*
削減光熱水費 平均	約177万円*

※提案ベースの数値

- ・ CO₂ 平均約23%削減！
- ・ 光熱水費 平均約177万円削減！

詳細HP

<https://www.tokyo-co2down.jp/learn/diagnosis-office>



備考

「設備の最適化のススメ」もご活用ください

着実かつ効果的に省エネ対策を進める上で有効な手段となる「設備の最適化」について、中小規模事業所が容易に取組める対策の説明や取組手順、削減メリットを整理したリーフレット「設備の最適化のススメ」を作成しています。

リーフレットURL

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/chuning.files/saitekika_reaf.pdf



省エネルギー研修会・出張相談会に講師を派遣 します（無料）

中小規模事業所対策推進研修会等講師派遣

受付期間 研修会等開催日の2か月前までに申し込み

クール・ネット東京
省エネ推進チーム

TEL 03-5990-5087



支援概要

業界団体・事業者等が開催する研修会等に、具体的な省エネルギー対策や、再生可能エネルギーの活用方法・東京都の事業所向け支援策をご案内できる講師を無料で派遣いたします。

▽講義の内容

お打合せいただいた内容をもとに、資料（PPT）を作成します。

※ご要望に応じて、内容を柔軟に変更いたします。

- 基本メニュー（講義形式）（30～90分）
 - ・省エネルギー対策等全般、各種事例
- 追加メニュー（基本メニューに適宜追加）
 - ・ショールーム見学
（東京都と連携協定等を締結した業界団体に加盟する企業）
 - ・省エネルギー対策等と経営に関連する追加講義
（中小企業診断士等の派遣）

詳細HP <https://www.tokyo-co2down.jp/seminar/small>

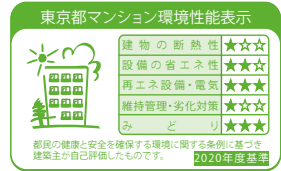


東京都マンション環境性能表示

家庭部門の温暖化対策の推進には、マンションの環境性能を高め、環境に与える負荷を低減させることが重要です。

マンション環境性能表示は、大規模な新築又は増築を行うマンションの販売等の広告に、「建物の断熱性」、「設備の省エネ性」、「再エネ設備・電気」、「維持管理・劣化対策」、「みどり」の5つの環境性能を示すラベルの表示を義務付ける制度です。

表示されるマンション環境性能は、マンションの建築主が都に提出する建築物環境計画書の内容に基づいた評価です。



問合せ先

<https://www7.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/building/mansion/index.html>

東京都環境局

地球環境エネルギー部環境都市づくり課

TEL 03-5388-3536



カーボンレポート制度 (低炭素事業)

カーボンレポート制度は、中小テナントビルの省エネ・低炭素レベルの見える化を図るものです。

中小テナントビルのビルオーナーは、都に提出した地球温暖化対策報告書に基づき、低炭素ベンチマークを用いてビルの低炭素・省エネレベルを示すカーボンレポートを作成し、このカーボンレポートをテナント入居者や入居希望者等に提示・説明することで、ビルの低炭素・省エネレベルをアピールして、入居等を促すことができます。



問合せ先

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/businesses/lowcarbon/index.html>

東京都環境局

地球環境エネルギー部地域エネルギー課

TEL 03-5388-3443



地産地消型の再エネ発電・熱利用等の導入経費を補助します

地産地消型再エネ増強プロジェクト事業

受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
創エネ支援チーム

TEL 03-5990-5067



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者 (民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等) 		
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・都内に設置する地産地消型の再生可能エネルギー発電等設備、再生可能エネルギー熱利用設備の整備費 		
補助要件	<p><地産地消型再生可能エネルギー発電等設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条に基づく認定を受けない設備（固定価格買取制度において認定を受けない設備）であること ・年間発電量が、ひとつの需要先の年間消費電力量の範囲内であること 等 <p><再生可能エネルギー熱利用設備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱利用の場合、集熱器総面積が10㎡以上であること 等 		
補助率等	補助対象者	補助率	補助上限額
	中小企業等	補助対象経費の2/3以内（国等の補助金と併給する場合でも、合計2/3以内）	1億円
	その他	補助対象経費の1/2以内（国等の補助金と併給する場合でも、合計1/2以内）	7,500万円
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度まで受付予定です。 ・東京都環境公社が実施する省エネルギー診断を別途定める期限内に受診する等の交付条件があります。 		
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/chisan-zokyo		

都外での新規再エネ電源設置を補助します

再エネ設備の新規導入につながる電力調達構築事業

受付期間 令和3年夏頃～

クール・ネット東京
創エネ支援チーム

TEL 03-5990-5067



対象者	民間事業者 (民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等)
補助対象	都内の電力需要家が行う都外での新規再生可能エネルギー発電設備設置に対する整備費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条に基づく認定を受けない設備（固定価格買取制度において認定を受けない設備）であること 再エネ発電設備設置地域への環境配慮および関係構築等を行うこと 等
備考	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年夏頃から制度開始予定です。 制度詳細が決まりましたら、クール・ネット東京のHP等にてご案内いたします。 令和5年度まで受付予定です。

コージェネレーションシステムを活用したエネルギーの面的利用に係る経費を補助します

スマートエネルギーネットワーク構築事業

受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
スマートエネルギー助成金担当

TEL 03-5990-5085




対象者	・ 民間事業者	
補助対象	・ コージェネレーションシステム（CGS）及び熱電融通インフラ（送電線、熱導管等）の設置に係る費用	
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内の建築物において、CGS及び熱電融通インフラを設置すること、又は熱電融通インフラを新たに設置すること ・ エネルギーマネジメントによりデマンドレスポンスの実行を可能にする体制を構築すること 等 	
補助率等	補助対象機器	補助率等
	①熱電融通インフラ ②CGS（熱電融通インフラを整備する場合のみ）	（再エネ開発を行う場合） ①対象経費の1/2（上限1億） ②対象経費の1/2（上限4億） （再エネ開発を行わない場合） ①対象経費の1/3（上限0.8億） ②対象経費の1/3（上限3億）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/network	

省エネ改修工事をした住宅の固定資産税を減免する制度があります

住宅リフォーム減税

- ①23区内の住宅 23区内の各都税事務所
- ②23区外の住宅 当該住宅が所在する市町村



対象住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年1月1日以前からある住宅であること。 ・居住部分の割合が当該家屋の2分の1以上あること。 ※貸家の用に供する部分は減額されません。 ※耐震改修をした住宅に係る固定資産税の減額制度等との併用はできません。
減免対象改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月1日から令和4年3月31日までの間に、次の①から④までの工事のうち、①を含む工事を行うこと（①の工事は必須です）。 ① 窓の断熱改修工事（二重サッシ化、複層ガラス化など） ② 床の断熱改修工事 ③ 天井の断熱改修工事 ④ 壁の断熱改修工事
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・減免対象改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合すること。 ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上、280㎡以下であること。 ・改修工事に要した費用が50万円を超えていること。 ・国又は地方公共団体からの補助金等の交付等がある場合には、当該省エネ改修工事に要した費用の額から当該補助金等の額を控除した額が、1戸あたり50万円を超えていること。
減免額	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税の3分の1を減額 ※改修工事が完了した年の翌年度分（1月1日完了の場合はその年度分）に限る。 ※当該住宅の一戸あたり120㎡の床面積相当分までを限度とする。
詳細HP	<p>https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/shisan/info/shouene.pdf</p> 

省エネ設備等を取得した場合に法人事業税・ 個人事業税を減免する制度があります

中小企業者向け省エネ促進税制

- ① 東京都主税局課税部法人課税指導課法人事業税班
- ② 東京都主税局課税部課税指導課個人事業税班
- ③ <対象機器について>クール・ネット東京

TEL ① 03-5388-2963
 ② 03-5388-2969
 ③ 03-5990-5091



対象者	中小企業者（資本金1億円以下の法人等、個人事業者）	
減免対象	空調、照明、小型ボイラー、再エネ設備の取得価額に応じた個人事業税・法人事業税	
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・環境局へ「地球温暖化対策報告書」等を提出していること ・取得設備は、環境局が導入推奨機器として指定する省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備であること 等 	
減免額	設備の取得価額（上限2,000万円）の1/2を事業税額から減免。ただし、事業税額の1/2を限度とする。	
詳細HP	https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・対象機器について：「省エネ促進税制対象機器」で検索 https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/eco_energy/ ・地球温暖化対策報告書制度： https://www8.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/ondanka/ 	 

東京ソーラー屋根台帳 (ポテンシャルマップ)

「東京ソーラー屋根台帳」は、都内の建物がそれぞれの程度、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの設置に適しているか一目で分かるWEBマップです。「東京ソーラー屋根台帳」で、ご自宅等の建物をチェックしていただき、太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入を検討してみてください。

▶東京ソーラー屋根台帳のここがすごい！

- ・あなたの建物が太陽光発電システムや太陽熱利用システムに適しているかが一目でわかる。
- ・簡単操作。住所検索にも対応。
- ・屋根の傾斜や日陰の影響を考慮して分析。

東京ソーラー屋根台帳

検索

建物をクリックするとポテンシャルを表示

＜日当たりの良さ＞	適 (1229 kWh/m ² -年)
適合度(4階戸別日射量)	適 (1229 kWh/m ² -年)
＜ポテンシャル＞	
太陽光発電システム	設置可能システム容量(推定) 3.6 kW 年総発電電量 3347 kWh/年 一般家庭の電力消費量換算 0.6 世帯分 年間予想CO ₂ 削減量 1.3 tCO ₂ /年
一階戸	
ID	131202_41029
露出対象屋根面積	25.6 m ²
※	上記のデータは、3Dモデルソフトで3次元シミュレーションを行い、実際に導入した際の設置効果を保証するものではありません。設置もこのデータは、設置に当たっての参考や目安にすぎず、必ず事前調査にご対応ください。
※	太陽熱利用システムは、太陽光発電システムよりも小さく、屋根面積でも設置可能です。太陽熱利用ポテンシャルもご確認ください。
【練馬区】太陽光発電等の補助金	太陽光発電設備や地熱・地熱式太陽熱利用システムを設置した方には、設置費用の一部を補助しています。詳細はこちら

※表示値は一定の条件下でシミュレーションを行った理論値です。実際に設置した場合の発電量又は集熱量等の設置効果を保証するものではないことをあらかじめご了承ください。

問合せ先

<http://tokyosolar.netmap.jp/map/>

クールネット東京
TOKYO 太陽エネルギー相談室
TEL 03-5990-5065



くらしのなかに自然の電気

(あなたが変える、地球の未来)

みなさまのご家庭で、自然の電気を作って、貯めて、選んでいただくために、東京都では様々な支援をしています。

この機会に、「くらしのなかに自然の電気」を取り入れてみませんか？

作る

屋根に太陽光パネルをのせて、自然の電気を自分で作ろう。災害時等の停電のときにも使えて安心！



貯める

太陽光パネルに加えて、蓄電池も設置すれば、夜間や災害時でも自然の電気を利用できます。

V2H（ビークルトゥホーム）があれば、電気自動車が蓄電池の役割も果たせます。作って、貯めて、自然の電気で自給自足！

選ぶ

太陽光パネルを設置しない場合でも、電気の契約を見直すことで自然の電気を利用できます。

自然の電気への切替えにより停電が起こりやすくなることはありません。





作る

- 東京ゼロエミ住宅導入促進事業…P9
- 住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進事業…P10



貯める

- 自家消費プラン…P12
- OV2H (ビークル トゥ ホーム) 補助…P34



選ぶ

- みんなでいっしょに自然の電気 (再生可能エネルギーグループ購入事業) …P31

～あなたが変わる、地球の未来～

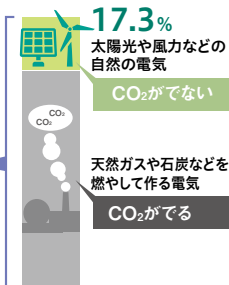
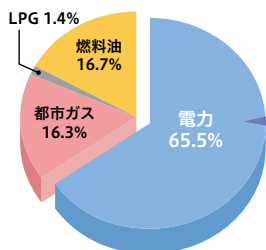
- 日本でも各地で高温や集中豪雨が発生
- CO₂等が原因となる気候変動の影響は、既に私たちの身近な生活に及んでいます。

■令和元年台風19号による水害



(出典：国土地理院ウェブサイト)

都内CO₂排出量の内訳
(エネルギー起源CO₂) (2019年度速報値)



発電するときにCO₂が出ない自然の電気を選びませんか。



太陽光発電との暮らし

太陽光発電は、災害時等の停電のときの電源確保にも役立ちます。メンテナンスをしながら上手に使っていくことが大切です。

■停電・災害時の電源確保

停電・災害時に太陽光発電システムを「自立運転モード」に切り替えると、その電気を使うことができます。いざというときに備え、日頃から練習しておくとう安心です。

■適切なメンテナンス

発電性能の維持と安全確保のためには、定期的なメンテナンスが重要です。4年に1回の定期点検が推奨されています。詳しくは、購入したときの事業者等に相談しましょう。



東京地中熱ポテンシャルマップ

「東京地中熱ポテンシャルマップ」は、都内における地中熱の採熱可能量（ポテンシャル）の目安が一目でわかるマップです。

地中熱は、年間を通して変化の少ない地中の温度を活用するもので、天候や時間帯に影響されず、都内のどこでも利用できる再生可能エネルギーです。

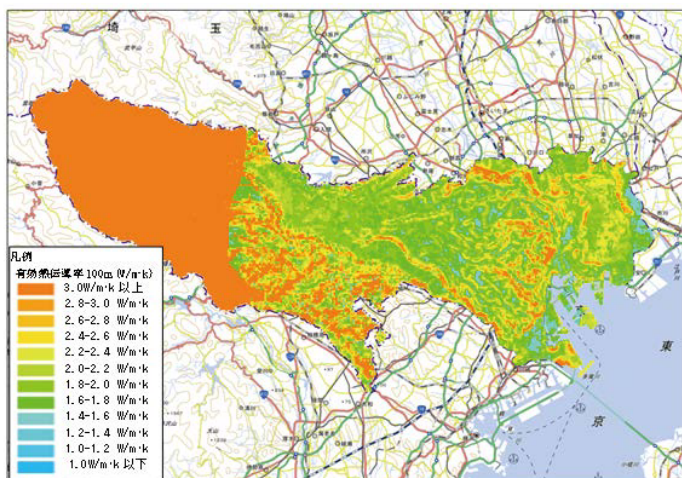
地中熱利用の検討に「東京地中熱ポテンシャルマップ」を御活用ください！

▶東京地中熱ポテンシャルマップの特徴

- ・地質情報、地下水位等から解析した地中熱の採熱可能量（ポテンシャル）の目安をメッシュごとに色分け
- ・建物用途ごとに必要となる熱交換器の本数の目安も表示

東京地中熱ポテンシャルマップ

検索



※地図を拡大表示することで、見たい地域のポテンシャルが確認できます。

問合せ先

<https://www3.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/>

東京都環境局

地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課

TEL 03-5320-7783



省エネラベリング制度

省エネラベルは、エネルギー消費の多い家電製品について、省エネ性能の違いが一目でわかる星による評価と、電気料金を販売店で表示することにより、消費者の省エネ意識の向上と省エネ製品の選択を促すためのものです。

東京都は、平成14年より、家電製品販売店と協力して家電製品省エネラベルキャンペーンを実施し、平成17年7月に環境確保条例において、家電量販店等での省エネラベルの表示を義務化しました。平成18年には、全国省エネラベル協議会が発足し、全国23の都道府県の地域で実施されました。

こうした流れを受け、平成18年10月から、国は省エネラベルの遺伝子を引き継ぎ、全国統一の省エネラベルを開始することになりました。

都としては、新しい全国統一の省エネラベルに移行するとともに、条例に基づく義務化を継続し、省エネ製品の普及拡大を促進しています。



▲省エネラベル
ランニングコスト(電気料金)
も考えて商品を選びましょう!

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/home/energy_labeling/index.html

東京都環境局
地球環境エネルギー一部地域エネルギー課

TEL 03-5388-3533



トップレベル事業所の認定

(優良特定地球温暖化対策事業所 (トップレベル事業所) 認定制度)

トップレベル事業所認証マークは、地球温暖化対策の取組が特に優れた事業所の目印です！

トップレベル事業所は、東京都キャップ&トレード制度において、省エネ推進体制の整備や高効率な設備の導入、きめ細かい運転管理など数多くの優れた取組を行っている事業所（オフィスビル・工場等）として、都が認定した事業所です。



問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/toplevel/index.html

東京都環境局
地球環境エネルギー一部総量削減課

TEL 03-5388-3530



とちよう電力プラン

都は、2030年までに、都有施設で使用する電力の再生可能エネルギー100%化を目指しています。

そのため、都内のご家庭の太陽光発電で発電された卒FIT電力※を含む再生可能エネルギー100%の電力を都有施設で活用する「とちよう電力プラン」を実施しています。

※卒FIT電力 固定価格での買取期間（住宅用太陽光発電の場合10年間）が終了した電力（2019年11月以降、順次買取期間終了）



問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/own_efforts/index.html

東京都環境局
地球環境エネルギー一部計画課




TEL 03-5388-3563



「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン

東京都は、九都県市と連携し、再生可能エネルギーの利用拡大を目的として、太陽光や風力など自然からの電気の購入を希望する家庭などを募り、購買力を高めることで、お得な電気代*でご利用いただく、グループ購入事業のキャンペーンを実施しています。ぜひご参加ください。
 ※一般家庭の標準的な価格以下になることを想定しています。



流 れ	① まずは ご登録	 お手元の検針票をご用意。専用WEBサイトから登録してください。	参加登録 無料
	② 見積り のご確認	 キャンペーン事務局がオークションにより、最もお得な自然の電気を提供する電力会社の料金メニューを選びます。	お財布に やさしい
	③ 切替 のご判断	 契約の切替をご判断ください。手続きは、責任をもってキャンペーン事務局がサポートします。	あんしん 手続き！
開催時期	・令和3年度もキャンペーンを実施予定です。 ・詳細が決まりましたら、東京都のHP等にてご案内いたします。		

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/renewable_energy/saienagroupkonyu.html

東京都環境局

地球環境エネルギー部次世代エネルギー推進課

TEL 03-5388-3402



省エネ型ノンフロン冷凍冷蔵ショーケースの導入に対して補助します

省エネ型ノンフロン機器普及促進事業

受付期間 令和3年4月1日～令和4年2月18日

東京都環境局環境改善部
環境保安課フロン対策担当

TEL 03-5388-3471



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者及び個人の事業者（リースする場合も含む。） ※冷凍冷蔵倉庫及び食品製造工場を除く。
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型ノンフロン冷凍冷蔵ショーケース
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の事業所に設置されること ・未使用品であること ・令和4年3月11日までの間に設置完了されること
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・内蔵型ショーケース：補助対象機器の購入費及び運搬据付費 ・別置型ショーケース：補助対象機器の購入費、運搬据付費及び工事費 <p>※運搬据付費は機器購入費の30%まで</p>
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費の1/3 （1事業者あたり500万円まで） ※国等の補助がある場合は、その額を除いた額
詳細HP	<p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/safety/cfc/nonfron-go.html</p>



地球温暖化防止のために フロン対策

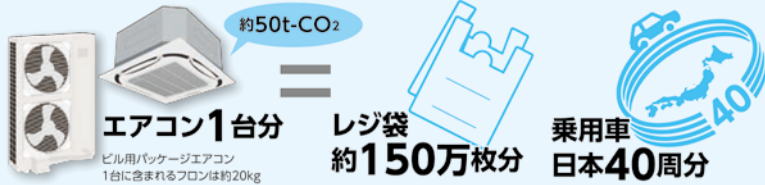
▶ フロンの温室効果はCO₂の数十倍から一万倍以上

フロンは、オフィスや商業施設などの空調設備、スーパーマーケットのショーケースなどの冷凍冷蔵設備に多く使用されています。一度大気中に放出されると回収することはできず、気候変動に大きな影響を及ぼします。

フロンの温室効果

フロン類は強力な温室効果ガスです！

フロン類は冷媒などに使用される一方、二酸化炭素の100～10,000倍という強力な温室効果があり地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。フロン類の排出を抑制することで、地球温暖化の防止やオゾン層保護に貢献できます。



出典：環境省ホームページ <https://www.env.go.jp/earth/furon/files/kikikanrileaflet.pdf>

▶ フロン放出を防止するために

● ノンフロン機器を選びましょう

製品を購入するときにフロンを使っていないものを選ばないか、考えてみましょう。

● フロン排出抑制法が改正されました

業務用の冷凍空調機（第一種特定製品）の管理者は、機器の点検の実施等の義務があります。

また、機器を廃棄する際は、フロンを適正に回収する必要があり、法改正によりフロン回収が確認できない機器の廃棄物処理業者等への引渡しの禁止や、違反した場合の罰則の強化などが盛り込まれました（令和2年4月施行）。

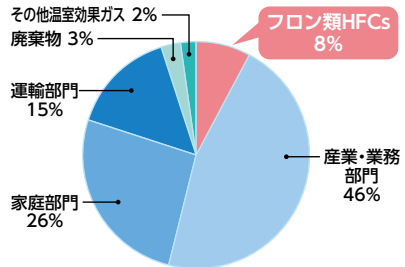
● 家庭用のエアコン・冷蔵庫にもフロンが含まれています

廃棄するときは、家電リサイクル法に基づく回収が必要です。家電小売店等の適正な業者に機器の引き取りを依頼しましょう。

ノンフロンマーク



都内温室効果ガス排出割合
(2018年度速報値)



環境にやさしい車・バイクの導入に対して補助します

ZEV導入促進事業（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車等）

受付期間

<車両・外部給電器> 令和3年4月23日～令和4年3月31日
<V2H> 令和3年6月10日～令和4年3月31日



クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5068

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の法人または個人 ・上記の者とリース契約を締結したリース事業者 等
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車（EV） ・プラグインハイブリッド自動車（PHV） ・外部給電器 ・ビークル・トゥ・ホームシステム（V2H）
補助要件	令和2年4月1日以降（環境省補助併給の場合は令和3年4月1日以降）に初度登録され、代金の支払いが完了している自動車（中古車は除く。）であること 等

補助率等	補助対象	補助額		
		令和3年3月31日以前に初度登録	令和3年4月1日以降に初度登録	
			通常	環境省補助併給時 （※1）
EV	個人	30万円	45万円	60万円
	事業者	25万円	37.5万円	50万円
PHV	個人	30万円	45万円	60万円
	事業者	20万円	30万円	40万円
	外部給電器	対象経費の1/2（上限40万円）（※2）		
	V2H	対象経費の1/2（上限30万円）（※2）		

※1：環境省「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」に基づく二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付決定を受けていることを要件とした補助額
 ※2：国・区市町村等補助併給時には、当該補助額を控除

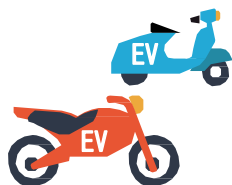
詳細HP	① EV・PHV https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev	①
	② 外部給電器 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-feed	②
	③ V2H https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev-v2h	③

ZEV導入促進事業（電動バイク）

受付期間 令和3年6月7日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5068



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の法人または個人 ・上記の者とリース契約を締結したリース事業者
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・電動バイク（国の補助金交付対象になっている側車付二輪自動車・原動機付自転車）
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月1日以降に初度登録され、代金の支払いが完了しているバイク（中古車は除く。）であること 等
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・同種同格のガソリン車との価格差から国の補助額を除いた額 ・補助限度額：18万円／1台（側車付二輪及び原付一種（三輪除く）） 48万円／1台（原付二種及び三輪）
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/re_evbike



ZEV導入促進事業（燃料電池自動車・外部給電器）

受付期間 令和3年4月23日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5068



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・都内の法人または個人 ・都内区市町村 ・リース事業者
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池自動車の購入費用 ・燃料電池自動車用外部給電器の購入費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の購入またはリースが対象 ・補助対象は車両本体価格及び機器本体価格のみ ・車検証上の使用の本拠と所有者の住所が都内にあること 等

補助対象	補助率	補助上限額
燃料電池自動車	定額補助	110万円※2
燃料電池自動車 (環境省補助※1と連携した場合)	定額補助	135万円※2
外部給電器	機器本体購入費の1/2	40万円※3

※1：環境省「再エネ電力と電気自動車や燃料電池自動車等を活用したゼロカーボンライフ・ワークスタイル先行導入モデル事業」に基づく二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付決定を受けていることを要件とした補助額

※2：令和3年3月31日までに初度登録された車両については金額が異なります。

※3：国補助併給時には、国補助額を控除

補助率等

<モデルケース>

- ・燃料電池自動車 ※一般的な車種の場合（環境省補助連携時）
販売価格760万円の場合：国補助140万円、都補助135万円
※都内で485万円で購入可能（金額は車種等により異なります。）
- ・外部給電器
販売価格80万円の場合：都補助額は導入経費の1/2（上限40万円）
※都内で40万円で購入可能

詳細HP

① 燃料電池自動車

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fuel-cell>

② 外部給電器

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fuel-cell-feed>

①



②



電気自動車用充電設備の導入を補助します

充電設備導入促進事業

受付期間 令和3年6月18日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159



環境にやさしい自動車を購入する

対象者 ・ 下記対象施設に充電設備を設置する者

補助概要

(1) 充電設備（超急速、急速、普通、V2H）への補助

対象施設		対象経費	補助額
非公共用 充電	集合住宅 事務所・工場等	設備購入費 設置工事費 受変電設備改修費	補助対象経費から国補助を差し引いた額 (対象経費ごとに限度額あり)
公共用 充電	商業施設・宿泊施設等	設備購入費 設置工事費 受変電設備改修費	補助対象経費から国補助を差し引いた額 (対象経費ごとに限度額あり)
		維持管理費 電気基本料* <small>*再エネ電力を利用することが条件</small>	補助対象経費の合計金額の10/10 (設置から3年間 対象経費ごとに限度額あり)

(2) 太陽光発電システム及び蓄電池への補助

(集合住宅へV2H設備と同時に設置する場合は対象)

対象施設	対象経費	補助額
集合住宅	・ 設備購入費 ・ 設置工事費	補助対象経費の合計金額の10/10 (補助限度額：1,000万円)

補助要件

- 充電設備にあつては、
- ・ 国補助の交付対象となっている設備であること
 - ・ 未使用であること 等
- 太陽光発電システム及び蓄電池にあつては、
- ・ 集合住宅へV2H設備と同時に設置すること
 - ・ 売電しないこと 等

詳細HP

(集合住宅)
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/mansion-evcharge>



(事務所・工場等)
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/office-evcharge>



(商業施設・宿泊施設等)
<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hotel-evcharge>




電気自動車等は自動車税種別割が課税免除になります

ZEV導入促進税制（都独自の課税免除）

東京都主税局課税部
計画課自動車税班

TEL 03-5388-2954



対象者	個人、法人
課税免除対象	自動車税種別割 ※自動車税環境性能割は非課税
対象自動車	平成21年4月1日から令和8年3月31日までに初回新規登録を受けた燃料電池自動車（水素を燃料とするもの）、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車
免除額	初回新規登録を受けた年度及び翌年度から5年度分を全額免除
詳細HP	https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html#b 

もっと知りたい！ ZEV

▶ ZEV（ゼロエミッションビークル）とは？

走行時にCO₂等の排出ガスを出さない電気自動車（EV）・プラグインハイブリット自動車（PHV）※・燃料電池自動車（FCV）のことを言います。

※ PHVはEVモードによる走行時



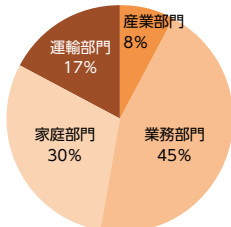
▶ 自動車ZEV化の必要性

自動車や鉄道などの運輸部門による都内CO₂排出量は全体の約2割を占め、その約8割は自動車に由来しています。

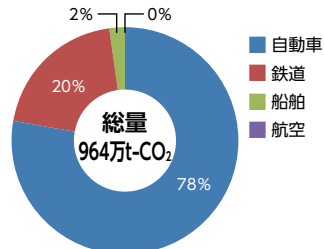
運輸部門のゼロエミッション化には、自転車や徒歩などCO₂を排出しない行動へ移行することに加え、利用する車そのものをWell-to-Wheel*の視点からも脱炭素化することが必要です。

その鍵を握るのが、世界で急速に普及が進むゼロエミッションビークル、ZEVへの転換です。

※ 自動車の燃料を手に入れる段階（井戸：well）から、実際に走行させる段階（車輪：wheel）まで、全体を通して見た時に生じる環境負荷（CO₂排出量）を示す概念



都内部門別CO₂（エネルギー起源）排出量構成比
2018年度（速報値）



都内運輸部門（運輸機関別）CO₂排出量構成比
2018年度（速報値）

▶ ZEVのエネルギーインフラとしての活用

ZEVは車内に備えられた電源用コンセントや外部給電器・V2H機器を利用することで、給電ができるため、災害時には、携帯電話の充電等を行うことができます。

また、ZEVが持つ蓄電・給電機能は、ICT技術と組み合わせることで、非常時における電源確保や再エネ大量導入時の系統電力の安定化に貢献するなど、エネルギーインフラの一部としての活用が期待されます。




マンション等への充電設備導入アドバイザーを派遣します（無料）

充電設備導入促進事業

受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

地球環境エネルギー一部
次世代エネルギー推進課事業推進担当

TEL 03-5388-3599

制度概要	<p>マンション管理の専門家が、管理組合等に直接訪問し、集合住宅への充電設備（電気自動車用）等の設置について無料でアドバイスを行います。</p> <p>マンション等への充電設備設置の検討にあたって、是非ご活用ください。</p> <p>（電気自動車用充電設備等の導入補助については、P35を参照）</p>
対象者	<p>【東京都内】</p> <ul style="list-style-type: none">・賃貸マンション・アパートの所有者・マンション管理組合 等
備考	<ul style="list-style-type: none">・受付窓口は詳細HPにてご案内いたします。
詳細HP	<p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/sgw/promotion/charger.html</p> 

燃料電池バス・EVバスの導入等に対して補助します

燃料電池バス導入促進事業・EVバス導入促進事業


受付期間 〈燃料電池バス・燃料費〉 令和3年9月頃～令和4年3月31日
 〈EVバス〉 令和3年4月1日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
 都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159



環境にやさしい自動車を購入する

	燃料電池バス・EVバス車両	燃料電池バス燃料費
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内のバス事業者 ・ リース事業者 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内の民間バス事業者
補助対象	燃料電池バス及びEVバスの購入費用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水素と軽油の燃料価格差
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規の購入またはリースが対象 ・ 車検証上の使用の本拠が都内にあること 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度に導入した車両の燃料であること 等
補助率等	〈燃料電池バス〉 助成対象経費から国等の補助金と2,000万円を差し引いた額 (上限額 5,000万円) 〈EVバス〉 助成対象経費の1 / 3 (上限額 1,660万円)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 助成対象経費の1 / 2
詳細HP	〈燃料電池バス〉 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fc-bus	
	〈燃料費〉 ※受付開始時(9月頃)に下記へ掲載 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fc-bus-fuel	
	〈EVバス〉 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/ev_bus	

島しょにおけるZEV中古車の購入を支援します

ZEV活用による島しょ地域防災力向上事業

受付期間 令和4年3月31日まで

クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159

環境にやさしい自動車を購入する

対象者	・都内の島しょ地域において、災害時の給電の協力などに関する協定を町村と締結した事業者
補助対象	・ZEV中古車本体の購入に要する費用
補助要件	・国補助の交付対象車両であること。 ・自動車検査証の本拠が協定を締結した町村内にあること。 ・個人から購入した車両でないこと。 等
補助率等	・30万円（上限）
詳細HP	・制度詳細が決まりましたら、東京都環境局及びクール・ネット東京のHPにてご案内いたします。

カーシェア・レンタカー事業者による 環境に優しい車の導入に対して補助します

カーシェア等ZEV化促進事業

受付期間 令和3年6月30日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	・都内のカーシェアリング事業者またはレンタカー事業者
補助対象	・電気自動車（EV） ・プラグインハイブリッド自動車（PHV） ・燃料電池自動車（FCV）
補助要件	・令和3年4月1日以降に初度登録された自動車（中古車は除く。）であること ・車検証上の使用の本拠の位置が都内であること ・カーシェアまたはレンタカー事業用の車両であること 等
補助率等	<電気自動車・プラグインハイブリッド自動車> 60万円 <燃料電池自動車> 200万円
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/zev-share



環境性能の高いタクシー等の導入に対して補助します


次世代タクシーの普及促進事業

受付期間 令和3年5月21日～令和4年2月10日

クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5068



対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・一般乗用旅客自動車運送事業者 ・上記の事業者へリースをするリース事業者 											
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車のタクシー ・環境性能の高いユニバーサルデザイン（UD）タクシー 											
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日から令和4年1月31日までの間に初度登録され、代金の支払いが完了している自動車（中古を除く。）であること（ただし、申請期限あり） ・東京都内に使用の本拠の位置を有すること ・環境性能の高いUDタクシーにはユニバーサルドライバー研修を義務付け 等 											
補助率等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象車</th> <th>補助率等</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気自動車・プラグインハイブリッド自動車のタクシー</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・車両本体価格の1/6 ・環境性能の高いUDタクシーと併用して申請する場合は、車両本体価格から60万円を差し引いた額の1/6 </td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>環境性能の高いUDタクシー</td> <td>補助対象経費：車両本体価格</td> <td> 都補助金単独の場合 60万円 国補助金併用の場合 40万円 </td> </tr> </tbody> </table>	補助対象車	補助率等	補助上限額	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車のタクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・車両本体価格の1/6 ・環境性能の高いUDタクシーと併用して申請する場合は、車両本体価格から60万円を差し引いた額の1/6 	100万円	環境性能の高いUDタクシー	補助対象経費：車両本体価格	都補助金単独の場合 60万円 国補助金併用の場合 40万円		
補助対象車	補助率等	補助上限額										
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車のタクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・車両本体価格の1/6 ・環境性能の高いUDタクシーと併用して申請する場合は、車両本体価格から60万円を差し引いた額の1/6 	100万円										
環境性能の高いUDタクシー	補助対象経費：車両本体価格	都補助金単独の場合 60万円 国補助金併用の場合 40万円										
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/taxi											

圧縮天然ガス自動車の導入に対して補助します

低公害・低燃費車導入促進補助金

受付期間 令和3年4月1日～令和4年2月28日

東京都環境局環境改善部
自動車環境課低公害化支援担当

TEL 03-5388-3535



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者（個人事業者を含む。） ・ 上記の事業者へリースをするリース事業者
補助対象	圧縮天然ガス（CNG）自動車 （都内に使用の本拠を置く車両。車両総重量 3.5 トン以下の車両を除く）
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付決定を受けた日以降に購入（車検登録）する車両であること ・ 令和4年3月31日までに車両を購入し、都に実績報告書を提出すること 等
補助率等	車両総重量 8 t 超 20 万円 / 台 車両総重量 8 t 以下 3.5 t 超 10 万円 / 台
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/air_pollution/diesel/support.html



ハイブリッドバスの導入に対して補助します

民営バス事業者に係る低公害・低燃費車導入促進補助金

受付期間 令和3年5月17日～令和4年2月28日

東京都環境局環境改善部
自動車環境課低公害化支援担当

TEL 03-5388-3535



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none">・一般乗合旅客自動車運送事業者・一般貸切旅客自動車運送事業者・上記の事業者へリースをするリース事業者
補助対象	優良ハイブリッドバス (国土交通省の「自動車環境総合改善対策費補助金交付要綱」に定める優良ハイブリッドバスの定義を踏まえたもので、都内に使用の本拠を置く車両)
補助要件	令和4年3月31日までに車両を購入し、都に実績報告書を提出すること 等
補助率等	補助割合：同種の最新排出ガス規制適合バスとの差額から国補助額を除いた額の1/2 補助限度額：250万円/台
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/air_pollution/diesel/ecocar.html



ハイブリッドトラックの導入に対して補助します

一般貨物自動車運送事業者等に係る低公害・低燃費車導入促進補助金

受付期間 令和3年5月17日～令和4年2月28日

東京都環境局環境改善部
自動車環境課低公害化支援担当

TEL 03-5388-3535



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> 一般貨物自動車運送事業者（中小企業者・個人事業者） 第二種貨物利用運送事業者（中小企業者・個人事業者） 上記の事業者へリースをするリース事業者 				
補助対象	<p>優良ハイブリッドトラック （国土交通省の「自動車環境総合改善対策費補助金交付要綱」で定める優良ハイブリッドトラックで、都内に使用の本拠を置くもの）</p>				
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付決定を受けた日以降に購入（車検登録）する車両であること 令和4年3月31日までに車両を購入し、都に実績報告書を提出すること 等 				
補助率等	<p>補助割合：通常車両との価格差から国の補助額を除いた額の1/2</p> <table border="0"> <tr> <td>補助限度額：最大積載量 4 t 未満</td> <td>164,000 円／台</td> </tr> <tr> <td>最大積載量 4 t 以上</td> <td>571,000 円／台</td> </tr> </table>	補助限度額：最大積載量 4 t 未満	164,000 円／台	最大積載量 4 t 以上	571,000 円／台
補助限度額：最大積載量 4 t 未満	164,000 円／台				
最大積載量 4 t 以上	571,000 円／台				
詳細HP	<p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/air_pollution/diesel/hv-track.html</p> 				

ハイブリッド塵芥車の導入に対して補助します

ハイブリッド塵芥車導入促進補助金


受付期間 令和3年7月中旬～令和4年2月28日

東京都環境局環境改善部
自動車環境課低公害化支援担当

TEL 03-5388-3535



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都内に事務所又は事業所を有する中小企業及び個人事業者で、産廃エキスパート又は産廃プロフェッショナルの認定を現に受けている事業者 ・ 上記の事業者へリースをするリース事業者
補助対象	<p>ハイブリッド塵芥車 (回生エネルギーをバッテリーに蓄え、そのエネルギーをパッカー部分の動力として使用できるもので、都内に使用の本拠を置く車両)</p>
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金交付決定を受けた日以降に購入(車検登録)する車両であること ・ 白ナンバーの車両であること ・ 令和4年3月31日までに車両を購入し、都に実績報告書を提出すること等
補助率等	<p>補助率：国の補助の1/2 補助限度額：最大積載量4t未満 195,000円/台</p>
詳細HP	<p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/air_pollution/diesel/hv-jinkai.html</p> 

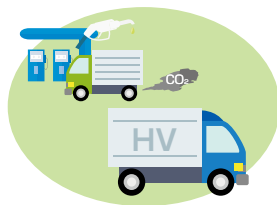
低公害・低燃費車の買換え時に融資をあっせんします

東京都環境保全資金融資あっせん


受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

東京都環境局環境改善部
自動車環境課低公害化支援担当

TEL 03-5388-3535



環境にやさしい自動車を購入する

対象者	中小企業者（個人事業者を含む）							
融資対象	九都県市指定低公害車・低燃費車 (対象車一覧については詳細HP参照)							
融資・補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・車両総重量が同程度の買換えであること（乗用車は指定低公害・低燃費車以外の車からの買換え） ・現在所有の東京都内の登録の車を廃車すること ・乗用車から貨物車等（その逆を含む。）、使用目的が異なる自動車への買換えでないこと 等 							
融資条件・補助率等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>融資内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資限度額：1億円/1企業 ・融資利率：東京都受付時の長期プライムレート以内、固定金利 ・貸付期間：7年以内 ・償還方法：毎月元金均等返済（元金6か月据置） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">融資対象車両</th> <th style="width: 33%;">条件</th> <th style="width: 33%;">東京都補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定低公害・低燃費車</td> <td>買換え</td> <td>利子補助1/2 保証料補助2/3</td> </tr> </tbody> </table> </div>		融資対象車両	条件	東京都補助率	指定低公害・低燃費車	買換え	利子補助1/2 保証料補助2/3
融資対象車両	条件	東京都補助率						
指定低公害・低燃費車	買換え	利子補助1/2 保証料補助2/3						
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/air_pollution/diesel/loan/loan.html 							
備考	中小企業（個人事業者を含む。）の方が低公害・低燃費車を購入する際、東京都が融資をあっせんし、東京信用保証協会の信用を得て、取扱金融機関が融資します。							

貨物輸送評価制度

東京都は、平成24年度から、自動車からのCO₂削減対策として、エコドライブなどの環境負荷低減の取組を進めている貨物運送事業者を、実走行燃費で評価する世界初の「貨物輸送評価制度」を実施しています。

本制度で評価を受けた貨物運送事業者は、CO₂削減の取組を積極的に行っている事業者です。

▶ 本制度のねらい

- ・ 貨物運送事業者の日常的なCO₂削減の努力を分かりやすく評価
- ・ 貨物運送事業者が、受注機会拡大に向けCO₂削減の努力と実績をアピール
- ・ 荷主による環境に配慮した貨物運送事業者の選択を促進し、一層のCO₂削減を目指す

▶ 評価方法

燃料種・車種・重量に応じて設けた60グループで、実走行燃費の偏差値の平均をもとに、5段階で貨物運送事業者を評価

さらに、この評価を5年連続取得された事業者は、5年連続評価を示すロゴマークを表示することができます。



問合せ先

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/sgw/nenpi-hyoka/index.html>

東京都環境局
環境改善部自動車環境課

TEL 03-5388-3462



エコドライブ

エコドライブとは、「環境に配慮した自動車運転」のことです。具体的には、急加速や急減速、無駄なアイドリングを行わないこと等により燃料を節約し、地球温暖化に影響を与えるCO₂や大気汚染物質の排出量を減らします。エコドライブは環境面だけではなく、燃費向上や安全運転による事故防止という経済面・安全面へのメリットも期待でき、その効果は一石三鳥といえます。

また、自動車の点検整備は、運転中のトラブルを防止するだけでなく、CO₂や排出ガスの削減に効果があります。しっかり日常点検と定期点検を行いましょう。

▶ YouTube東京チャンネル「東京エコドライブ」にて動画配信中！



▶ 事業者向けエコドライブ研修テキスト

東京都は、事業者向けエコドライブ研修テキストを作成し、事業者のみなさんがエコドライブの取組を自ら実施できるよう支援しています。

エコドライブを『親しみやすく』『分かりやすく』『楽しみながら』できるように工夫していますので、教材として、ぜひご活用ください。

詳細HP <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/sgw/ecodrive/ecodrive.html>



水素ステーション設備等の導入・運営を支援します

燃料電池自動車用水素供給設備整備事業

燃料電池自動車用水素供給設備需要創出活動費支援事業

受付期間 令和3年7月頃～令和4年3月31日
(設備運営費は令和3年9月頃～令和4年2月28日)

クール・ネット東京
都市エネ促進チーム

TEL 03-5990-5159



対象者	民間事業者等	
補助対象	都内に設置する燃料電池自動車等に水素を供給するための水素供給設備の整備費及び運営費	
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・国が実施する「燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備事業費補助金」の交付決定を受けたもの 等 	
補助率等	<p>①整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗用車用：国補助と合わせて4/5（大企業）、全額補助（中小企業） ・バス対応：国補助と合わせて全額補助 ※水素供給能力等により上限が定められています。 ・バス対応に必要な増設・改修：4/5 上限4億円 ・障壁の設置：4/5（大企業）、全額補助（中小企業）上限3,000万円 ・次世代キャンपीー整備：4/5 上限1億円 ・既存設備等の撤去・移設 ：4/5（大企業）、全額補助（中小企業）上限3,000万円 ・水素ST併設・転換に伴う営業損失支援：全額補助 上限500万円 ・土地の造成：1/2 上限1億円 <p>②運営費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地賃借料：1/4 ・設備運営費 乗用車用：上限500万円（大企業）、上限1,000万円（中小企業） バス対応1系統：上限1,000万円（大企業）、上限2,000万円（中小企業） バス対応2系統：上限2,000万円（大企業）、上限4,000万円（中小企業） 	
詳細HP	<p>①整備費 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_sup</p> <p>②運営費 https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/hydrogen_act</p>	

再生可能エネルギー由来の水素活用設備等の導入を支援します

再エネ由来水素の本格活用を見据えた設備等導入促進事業

受付期間 令和3年6月28日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5089



水素エネルギー関連設備を導入する

対象者	民間事業者及び都内の区市町村		
補助対象	①再生可能エネルギー由来水素活用設備 再生可能エネルギーにより発電した電力を用いて水素を製造する設備。また、製造した水素を純水素型燃料電池などに供給する設備。 ②純水素型燃料電池 水素のみを燃料とする定置式燃料電池であって、発電した電力及び発電に伴い発生した熱を供給するもの。		
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象設備を都内の事業所等において新たに設置すること ・設置した設備を活用し、再生可能エネルギー由来水素に関する普及啓発を実施すること ・①を設置する場合、事業所等に純水素型燃料電池等を導入すること 等 		
補助率等	補助対象	補助対象経費	補助率
	再生可能エネルギー由来水素活用設備	設計費 設備費	補助対象経費の1/2以内
補助率等	補助対象	補助対象経費	補助率
	純水素型燃料電池	工事費 諸経費	補助対象経費の2/3以内
※国補助供給時には、国補助額を控除			
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/3_7hydrogen_recycle		
備考	本事業は、令和3年度から令和7年度まで受付予定です。		

業務・産業用燃料電池の導入を支援します

水素を活用したスマートエネルギーエリア形成推進事業（業務・産業部門）

受付期間 令和3年6月28日～令和4年3月31日

クール・ネット東京
事業支援チーム

TEL 03-5990-5085

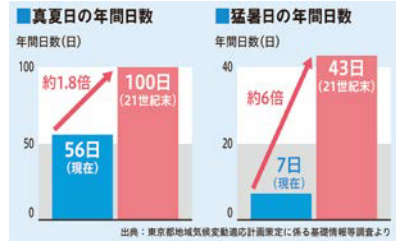


対象者	民間事業者及び都内の区市町村												
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・業務・産業用燃料電池 天然ガスから取り出した水素を用いる定置式燃料電池であって、発電した電力及び発電に伴い発生した熱を供給するもの 												
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・業務・産業用燃料電池を都内の事業所等において新たに設置すること ・設置した設備を活用し、水素エネルギーに関する普及啓発を実施すること 等 												
補助率等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>補助対象経費</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">業務・産業用燃料電池</td> <td>設計費 設備費 工事費 諸経費</td> <td rowspan="2">補助対象経費 の2/3以内</td> <td>3億3,300万円 (5kW超)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,300万円 (1.5kW超～5kW以下)</td> </tr> </tbody> </table>	補助対象	補助対象経費	補助率	補助上限額	業務・産業用燃料電池	設計費 設備費 工事費 諸経費	補助対象経費 の2/3以内	3億3,300万円 (5kW超)		1,300万円 (1.5kW超～5kW以下)	<p>※国補助併給時には、国補助額を控除</p>	
補助対象	補助対象経費	補助率	補助上限額										
業務・産業用燃料電池	設計費 設備費 工事費 諸経費	補助対象経費 の2/3以内	3億3,300万円 (5kW超)										
			1,300万円 (1.5kW超～5kW以下)										
詳細HP	https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/3_hydrogen_smart_biz												
備考	本事業は、令和3年度から令和7年度まで受付予定です。												

暑さ対策の取組

▶東京の暑さの現状

- ・東京では過去100年間で、平均気温が約3℃上昇、真夏日が16日増加、熱帯夜が26日増加しています。
- ・また、今世紀末には、真夏日が最大で現在の約1.8倍、猛暑日は最大で現在の約6倍に増加することが予測されています。
- ・この暑さの原因は、CO₂などの温室効果ガスの排出に加え、ヒートアイランド現象が影響していると考えられてます。



▶適応策としての「暑さ対策」

- ・気候変動及びその影響に対しては、地球温暖化の要因であるCO₂の排出削減のための対策（緩和策）をさらに実施していく必要がありますが、大気中には過去に排出したCO₂の蓄積があり、気候変動の影響は避けられません。そのため、気候変動の影響による被害を回避・軽減する「適応策」にも取り組む必要があります。
- ・適応策の最も身近な取組の一つとして、「暑さ対策」があります。

▶暑さ対策の取組例

(1) クールスポットの創出

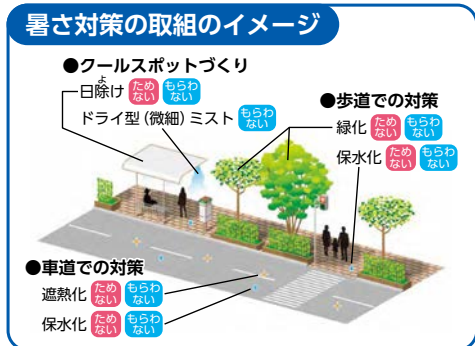
- ・微細ミスト
 - 微細なミストを噴霧することで、気温は平均2℃、瞬間時には5℃の低下し、体感温度※は2℃程度低下することが確認されています。
 - ※標準有効温度SET※を使用



- ・日除け
 - 日除け下の体感温度は、日向よりも2～6℃程度低くなることが確認されています。

(2) 緑化の推進

歩行空間に樹幹や大きな樹木を植えて緑陰を創出することによって、表面温度を抑制します。



江戸のみどり登録緑地（在来種植栽登録制度）

・事業の概要

東京都では、緑の量を確保する取組に加えて、緑の「質」を高める取組を行っています。

本制度では、在来種の植物を積極的に植栽するなど、生物多様性保全に取り組む緑地を登録・公表しています。

人にも生きものにも優しいみどりを広げませんか？

シンボルマーク
（優良緑地）



シンボルマーク



・制度の詳細、特徴、PR等

▶ 在来種とは？

地域にもともと分布している生物種のことです。在来種の植物を中心に緑地を整備すると、昆虫や鳥など身近な生きものにすみかを提供することにもつながります。本制度では、在来種の植物を一定以上植栽する緑地を登録することで東京の生物多様性を保全していきます。

▶ 登録緑地となったら

生物多様性の保全に貢献する取組として登録証とシンボルマークを提供します。生きものの生息生育環境への配慮に特に優れた緑地は「優良緑地」として、東京都が積極的にPRしていきます。

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/green/green_biodiv/edo_regist.html

東京都環境局
自然環境部計画課

TEL 03-5388-3548

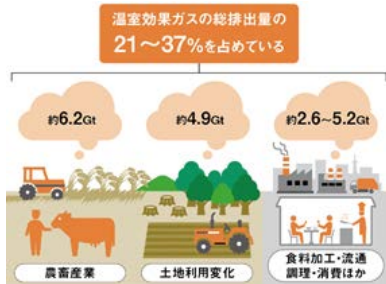


きょうから取り組む食品ロス対策

▶食品ロスが環境に及ぼす影響

本来食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といい、日本では、年間約600万t（2018年度）の食品ロスが発生しています。

また、私たちの手元に食品が届くまでには、生産、加工、流通といった段階があり、各過程において温室効果ガスが排出されています。



出典：IPCC. Climate Change and Land. 2019より作成

▶今日から始める食品ロス削減

○買いすぎゼロアクション

- ・買い物前に冷蔵庫をチェックし、「買ってきた商品が冷蔵庫内に残っていた」などのミスを防ごう。
- ・計画を立てて買い物に行き、使いきれ的分だけ買おう。

○作りすぎゼロアクション

- ・家族の予定や食べきれる量を把握し、作りすぎない工夫をしよう。
- ・食品に合わせた方法で使い切るまで状態よく保存しよう。

○食べ残しゼロアクション

- ・できるだけ自分の希望を伝え、お店では食べきれ的分だけ注文しよう。
- ・お店の人に量や食材を確認し、食べられるかどうか判断しよう。



出典：東京食品ロスゼロアクション（啓発冊子）

食品ロス・使い捨てプラスチック削減について学ぶ

東京都環境局では、親子で学べる動画や、取り組み例をまとめた動画を公開しています。暮らし方・働き方の見直しや工夫が求められる中、「食品ロス」と「使い捨てプラスチック削減」について一緒に考えてみませんか？

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/recycle/movie.html>



プラスチックと海のごみ

▶ 海の魚3トンに対して、ごみが1トン？

世界経済フォーラム2016で「毎年800万トン以上のプラスチックごみが世界の海に流出しており、2025年には海の魚3トンに対しプラスチックごみが1トンに、2050年にはプラスチックごみが上回る」というレポートが発表されました。

海ごみとは？

海面や海中を漂っている「漂流ごみ」、海底に沈んでいる「海底ごみ」、海岸に流れ着いたり捨てられたりしている「漂着ごみ（海岸ごみ）」を総称して「海ごみ」と呼んでいます。

▶ 海ごみの大半はプラスチックごみ

- ・プラスチックごみは自然にはほとんど分解されず、環境中に長い時間残留します。
- ・最近心配されているのがプラスチックが紫外線や波の力により細かく砕けたかけら「マイクロプラスチック」です。5mm以下になった、プランクトンより小さいかけらが食物連鎖に入り込み、海の生態系に大きな影響を与えることが懸念されています。



海岸の漂着ごみ

▶ 身近な取組をはじめることから、海ごみは減らせます

- ・マイボトルやマイバックなど繰り返し使えるものを選び、利用しましょう。
- ・屋外で出したごみは必ず持ち帰って処分しましょう。
- ・海ごみについて学び、街なかや河川敷・海岸などでの清掃活動にも参加してみましょう。

海ごみについて学ぶ

東京とニューヨークの小学生とともに、海ごみについて学ぶショートムービーを公開しています。

※本編

<https://www.youtube.com/watch?v=XAp35bK3F7k>



優良性基準適合認定制度 (産廃エキスパート・産廃プロフェッショナル)

東京都では、適正処理、資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な産業廃棄物処理業者を認定する第三者評価制度を運用しています。

この制度は、①排出事業者への信頼できる処理業者情報の提供、②優良な処理業者の育成と適正処理の推進、③健全な産業廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展を目的として、処理業者の任意の申請に基づき、適正処理・資源化及び環境に与える負荷の少ない取組を行っている優良な業者を評価・認定する制度です。

認定された処理業者は、法令に定められた許可の基準を超えてさらに、事業の透明性に優れ、高い水準での廃棄物処理に取り組み、また経営的事項・管理体制も健全であるなど、一定の基準をクリアした業者です。

産業廃棄物処理業者を選定される際の参考としてご利用ください。



認定業者向け許可証のデザイン
(令和3年4月交付以降)



- ・産廃エキスパート：業界のトップランナー的業者
- ・産廃プロフェッショナル：業界の中核的役割を担う優良業者

※点線部の囲いが認定業者を表しています。

問合せ先

<https://www.tokyokankyo.jp/resource-circulation/certification>

①申請、認定業者の検索について：
第三者評価機関(公財)東京都環境公社 優良性認定評価室
TEL 03-3644-1381

②制度全般について：
東京都環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課
TEL 03-5388-3586



照明器具のPCB含有安定器の調査費用を補助 します

PCB含有安定器調査支援事業

受付期間 令和4年3月31日まで

公益財団法人東京都環境公社
PCB含有安定器調査助成金交付担当

TEL 03-3633-2012

対象者	・ 都内に建物を所有する個人、中小企業等
補助対象	・ 事業用建物において使用されている照明器具について、PCB含有安定器の有無を外部に委託して調査する経費
補助要件	・ 昭和52年3月以前に建築又は改修が行われた建物に使用されている照明器具に限る 等
補助率等	・ 調査に必要な経費の40% (限度額400,000円)
詳細HP	https://www.tokyokankyo.jp/jigyo/resource-circulation/pcb_research



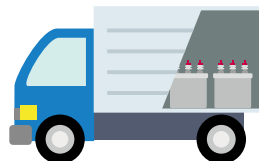
PCB含有安定器のJESCOへの収集運搬費用を補助します

高濃度PCB廃棄物収集運搬支援事業


受付期間 令和4年3月31日まで

公益財団法人東京都環境公社
高濃度PCB助成金交付担当

TEL 03-3633-2007



PCB廃棄物を処理する

対象者	都内に高濃度PCB廃棄物を保管している個人、中小企業等
補助対象	照明用安定器等の収集運搬費用
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の申請は、収集運搬の委託契約を締結する前に行うこと ・中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）北海道PCB処理事業所の受入対象物（ただし照明用安定器に限る）の収集運搬費用に限る 等
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業等 収集運搬費用の50%（限度額あり） ・個人等 収集運搬費用の95%（限度額あり）
詳細HP	<p>https://www.tokyokankyo.jp/jigyو/resource-circulation/high-concentration-pcb</p> 

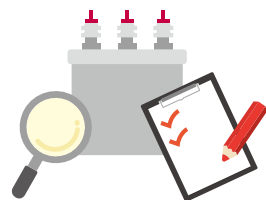
微量PCBが混入した電気機器等の分析費用と処理費用を補助します

微量PCB廃棄物処理支援事業

受付期間 令和8年3月31日まで

公益財団法人東京都環境公社
微量PCB助成金交付担当

TEL 03-3649-8541



PCB廃棄物を処理する

対象者	都内に微量PCB廃棄物を保管している個人、中小企業等
補助対象	①微量のPCBに汚染された可能性のある変圧器及びコンデンサー類の電気機器の絶縁油の分析費用 ②微量PCB含有が確認された絶縁油・容器・電気機器の処理（運搬・処分）費用
補助要件	補助金の申請は分析や処理を実施する前に行うこと 等
補助率等	①分析費：試料採取費及び分析費の50%（1台あたりの限度額12,500円） ②処理費：50%（処理量に応じた限度額あり）
詳細HP	https://www.tokyokankyo.jp/jigyo/resource-circulation/pcb



VOC対策アドバイザーを派遣します（無料）

受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

東京都環境局環境改善部
化学物質対策課揮発性有機化合物対策担当

TEL 03-5388-3457



大気環境を改善する

支援概要	中小企業のVOC排出削減に向けた自主的な取組を支援することを目的として、無料で「VOC対策アドバイザー」を派遣します。
派遣対象	①原則として、資本金3億円以下又は従業員数300人以下で、VOCを取り扱う中小企業（塗装工場、印刷工場、めっき工場等） ②VOCの排出抑制策に関する学習会などを主催する団体又は企業
助言内容	①現場でVOCの簡易測定を行い、工程の改善、原材料の転換、回収・処理装置の設置等の助言を行います。 ②上記の助言後に、経営面の助言を行うことができます。 ③学習会や説明会で、VOC排出抑制対策について講習を行います。
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/adviser/adviser.html



大気環境に配慮したガソリン計量機の設置費用を補助します

VOCの削減に向けた環境配慮型設備導入促進事業


受付期間 令和3年9月頃～令和4年2月頃

東京都環境局環境改善部
化学物質対策課

TEL 03-5388-3457



大気環境を改善する

対象者	都内に事務所又は事業所を有する中小事業者（個人事業者を含み、国又は地方公共団体が出資する法人又は団体を除く）
補助対象	・ 懸垂式Stage II の設置に係る費用 （給油時に給油口から大気中に放出される燃料蒸発ガスを回収する機能を備えた懸垂式の計量機）
補助要件	・ 都内の事業所に設置されること ・ 燃料蒸発ガスの回収性能が75%以上である計量機であること ・ 回収性能について、大気環境配慮型SS認定要領（環境省・資源エネルギー庁大気環境配慮型SS普及促進事務局）に基づく評価を受けているか、同等の性能と知事が認めたものであること 等
補助率等	1台ごとに対象経費の2/3（上限300万円）
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/voc/stage2.html 

低NOx・低CO₂小規模燃焼機器認定制度

NOx・CO₂の排出が少ない小型ボイラー等の機器を認定しています

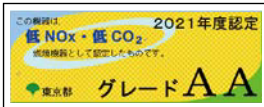
東京都では、大気汚染の原因となる窒素酸化物（NOx）及び地球温暖化に影響する二酸化炭素（CO₂）の排出が少ない小規模燃焼機器を低NOx・低CO₂小規模燃焼機器として認定し、普及を図っています。

▶ 制度の概要

冷暖房や給湯などに使用されている小規模燃焼機器について、NOx排出濃度とエネルギー効率の基準を満たしたものを認定しています。認定区分はグレードAA、グレードA及び水素燃料ボイラーを対象としたグレードHの3区分を設けて認定しています。

・対象小規模燃焼機器

蒸気・温水ボイラー、温水発生機、給湯器（家庭用を含む）、冷温水発生機、ガスヒートポンプ、コージェネレーションユニット



都が認定した低NOx・低CO₂小規模燃焼機器にはこちらのラベルが貼られています（一部の低NOx・低CO₂小規模燃焼機器を除く。）。

また、ホームページに認定した低NOx・低CO₂小規模燃焼機器の一覧を掲載しています。

▶ 導入のメリット

- ・ 効率の高い低NOx・低CO₂小規模燃焼機器を導入することで、燃料費を削減することができます。
- ・ 中小規模事業者の方が低NOx・低CO₂小規模燃焼機器を取得した場合、法人事業税、個人事業税が減免になります。（23ページ参照）。小規模燃焼機器の新設や更新時には、ぜひ本制度をご活用ください。

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/torikumi/nox_co2/index.html

東京都環境局環境改善部大気保全課

TEL 03-5388-3493



「Clear Skyサポーター」登録制度

(Clear Sky実現に向けた大気環境改善促進事業)



受付期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
制度概要	<ul style="list-style-type: none">・PM2.5及び光化学オキシダントの原因物質である窒素酸化物(NOx)又は揮発性有機化合物(VOC)の削減に取り組む事業者を「Clear Skyサポーター」として募集します。・サポーターは、東京都から交付される登録証明書及びロゴマーク(電子データ・ステッカー・レシート用ロール紙等)を活用しながら、削減への取組をPRできます。また、環境局HPやイベント等で、登録事業者の取組等を紹介します。
対象者	<p>以下の全てを満たす者</p> <ul style="list-style-type: none">・事業者、自治体、研究機関及び特定非営利活動法人等の団体であること。・都内に事業場を有すること。・NOx又はVOCの排出削減取組メニューのいずれかに取り組んでいること。
備考	<p>排出削減取組メニュー</p> <p>NOx：エコドライブの実践(貨物輸送評価制度の評価取得等) ZEV又は低公害・低燃費車の導入 大気汚染緊急時協力工場・事業場等</p> <p>VOC：VOC対策アドバイザー派遣制度の活用 「東京都VOC対策ガイド」に示す排出削減対策の実践 「大気環境配慮型SS認定制度」に基づくStage IIの導入等</p> <p>共通：東京2020大会開催期間中におけるNOx又はVOC排出削減への協力等</p>

※ 令和3年度より取組メニューを追加しました。

問合せ先

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/air/air_pollution/torikumi/clearsky/index.html

東京都環境局
環境改善部計画課

TEL 03-5388-3481

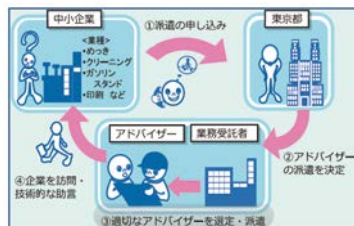


土壤汚染対策アドバイザーを派遣します 土壤汚染対策に関する相談を受け付けています (無料)


受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

東京都環境局環境改善部
化学物質対策課土壤地下水汚染対策担当

TEL 03-5388-3468



その他のご案内

<p>支援概要</p>	<p>中小企業による円滑な土壤汚染対策の取組を支援・促進するため、技術的な観点から適切なアドバイスを行う専門家を無料で派遣します。また、総合相談窓口で一般的な相談を受け付けています。</p>
<p>対象</p>	<p>《アドバイザー派遣》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内の中小企業で、操業中からできる土壤汚染対策や土壤汚染の未然防止等に関心がある工場・事業場 ・都内の中小企業で、施設の廃止に伴い法律や条例に基づく土壤汚染の調査・対策を行おうとしている、又は既に行った工場・事業場（工場・事業場の土地の所有者も含む） <p>《総合相談窓口》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者や土地所有者等
<p>助言内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土壤汚染対策の実施状況や心配事に合わせて、調査・対策等のステップごとにアドバイスします。 ・操業中の土壤汚染対策について、希望によりアドバイザーが調査をすることも可能です。
<p>詳細HP</p>	<p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/soil/support/advisor.html</p> 

水害時に化学物質の流出等を防止するための設備設置費用を補助します

化学物質流出等防止対策支援事業


受付期間 令和3年5月19日～令和4年1月28日

東京都環境局環境改善部
化学物質対策課

TEL 03-5388-3503



その他のご案内

対象者	環境確保条例第110条に規定する適正管理化学物質取扱事業者のうち、中小事業者及び個人の事業者
補助対象	止水板、防水扉、防水シャッター、かさ上げ土台及びこれらに類すると認めるものの設置に必要な経費
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等で浸水又は土砂流入が想定されている都内の事業場に設置すること ・補助対象設備について、環境確保条例第111条に基づく「化学物質管理方法書」に記載すること ・交付決定の日から令和4年3月11日までの間に設置完了すること 等
補助率等	対象経費の1/2（上限100万円）
詳細HP	https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/chemical/grant.html 

化学物質水害対策アドバイザーを派遣します（無料）

化学物質流出等防止対策支援事業


受付期間 令和3年8月頃～令和4年2月頃

東京都環境局環境改善部
化学物質対策課

TEL 03-5388-3503



その他のご案内

支援概要	水害時に化学物質の流出等を防止するための取組を支援することを目的として、無料で「化学物質水害対策アドバイザー」を派遣します。
派遣対象	中小事業者又は個人の事業者が設置した都内の化学物質を取り扱う工場及び事業場
助言内容	<ul style="list-style-type: none"> ①対策検討アドバイザー 新たな対策を検討している方に、浸水・流出の防止や被害拡大防止の対策について助言を行います。 ②対策手順アドバイザー 既に対策を実施している方に、既存対策の効果検証や運用改善などの助言を行います。 ③書類作成支援 上記助言を元に財政支援制度活用に必要な手続を支援します。
詳細HP	<p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/chemical/chemical/disaster.html</p> <div style="text-align: right;">  </div>

東京の自然公園

山に海！東京の自然公園に来てみませんか！

区内には亜高山帯の山々から亜熱帯の島と海まで、多様で豊かな自然公園が広がっています。都心からアクセスのよい見どころもたくさんあります。まずはHPで「ここも東京？」と驚くような絶景をお楽しみください。

詳細HP <https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/index.html>



▶ 自然公園内の施設

自然公園内で自然に触れ、遊び学ぶ時に役立つ体験・宿泊施設や、様々な情報発信を行うビジターセンターなどの施設を開設しています。自然教室やガイドウォークなど野外での参加体験型プログラムなど色々なイベントも企画していますので、是非ご活用ください。



山のふるさと村

檜原都民の森

問合せ先

各施設へ直接お問い合わせください

(自然ふれあい公園・ビジターセンター)

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/naturepark/know/shisetsu/index.html>



(奥多摩都民の森)

<https://www.tomin-no-mori.jp/>



(檜原都民の森)

<https://www.hinohara-mori.jp/>



WEBで分かる自然体験活動・外来生物

▶ 里山へGO！（森林・緑地保全活動情報センター）

情報サイト「里山へGO！」では、森林や緑地等での様々なボランティア活動について、初心者向けから経験者向けまで、幅広い活動情報を紹介しています。

自然豊かな里山で、様々な生き物にとって住みやすい環境を作るために、気軽に楽しみながら参加できるプログラムを提供しています。今ある東京の自然をもっと豊かに、そしてもっと身近に、まずはみなさんも体験しに行きませんか。

参加プログラムの例

- ・竹や樹木の伐採
- ・下草刈り
- ・自然観察しながらの散策や田んぼの活動
- ・間伐材を使ったまき割りや工作体験 など



実施状況は詳細HPを確認してください。



詳細HP

<https://www.tokyo-satoyama.metro.tokyo.lg.jp/>

▶ 気をつけて！危険な外来生物Web

情報サイト「気をつけて！危険な外来生物Web」では、ヒアリやセアカゴケグモなど人の生命・身体に被害を及ぼす危険な外来生物について、特徴や被害予防のための情報などを発信しています。

サイトの中には小学生向けの学習ページも用意しており、説明を読むだけでなく、質問について考えながら、外来生物のことを楽しく学ぶことができます。ぜひご利用ください。



詳細HP <https://gairaisyu.metro.tokyo.lg.jp/>

相談窓口

環境問題についての一般的なご相談・ お問い合わせ	広報広聴担当	03-5388-3436
公害の苦情に関するご相談・ お問い合わせ	公害苦情相談 受付窓口	03-5388-3432

東京都環境局の窓口一覧は、こちらのホームページをご確認ください。

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/about/contact_list/index.html



区市町村連絡先一覧

都内の各区市町村でも関連の補助事業を行っている場合があります。

区名	代表電話番号
千代田区	03-3264-2111
中央区	03-3543-0211
港区	03-3578-2111
新宿区	03-3209-1111
文京区	03-3812-7111
台東区	03-5246-1111
墨田区	03-5608-1111
江東区	03-3647-9111
品川区	03-3777-1111
目黒区	03-3715-1111
大田区	03-5744-1111
世田谷区	03-5432-1111
渋谷区	03-3463-1211
中野区	03-3389-1111
杉並区	03-3312-2111
豊島区	03-3981-1111
北区	03-3908-1111
荒川区	03-3802-3111
板橋区	03-3964-1111
練馬区	03-3993-1111
足立区	03-3880-5111
葛飾区	03-3695-1111
江戸川区	03-3652-1151
八王子市	042-626-3111
立川市	042-523-2111
武蔵野市	0422-51-5131
三鷹市	0422-45-1151
青梅市	0428-22-1111
府中市	042-364-4111
昭島市	042-544-5111
調布市	042-481-7111

区名	代表電話番号
町田市	042-722-3111
小金井市	042-383-1111
小平市	042-341-1211
日野市	042-585-1111
東村山市	042-393-5111
国分寺市	042-325-0111
国立市	042-576-2111
福生市	042-551-1511
狛江市	03-3430-1111
東大和市	042-563-2111
清瀬市	042-492-5111
東久留米市	042-470-7777
武蔵村山市	042-565-1111
多摩市	042-375-8111
稲城市	042-378-2111
羽村市	042-555-1111
あきる野市	042-558-1111
西東京市	042-464-1311
瑞穂町	042-557-0501
日の出町	042-597-0511
檜原村	042-598-1011
奥多摩町	0428-83-2111
大島町	04992-2-1443
利島村	04992-9-0011
新島村	04992-5-0240
神津島村	04992-8-0011
三宅村	04994-5-0981
御蔵島村	04994-8-2121
八丈町	04996-2-1121
青ヶ島村	04996-9-0111
小笠原村	04998-2-3111

「チームもったいない」に参加しませんか？

▶ チームもったいないとは

幅広く様々な場面で一般消費者に対し、「もったいない」の意識を伝え、行動変容のきっかけをつくる活動に取り組む企業やNGO等の団体、個人の方々にご参加いただき、食品ロスやレジ袋の削減、省エネなどの取組や行動を通じて、個人の消費行動変えていくことを目的とした緩やかな枠組みです。

チームもったいないは、次の3つの分野に関する活動を通じて、もったいないの意識を広めていきます。



▶ 取組のイメージ

- ◆ 食材の量や消費期限などを確認し、買いすぎない・作りすぎない (Saving Food)
- ◆ 社員や家族に対し、マイバック・マイボトル・マイ箸の使用を呼びかける (Saving Materials)
- ◆ 省エネ性能の高い家電を積極的に選択 (Saving Energy) など

▶ チームもったいないに参加しませんか？

チームもったいないの活動の趣旨に賛同し、「もったいない」の意識を伝え、行動変容のきっかけをつくる活動に取り組んでいただける方であれば、団体・個人問わずどなたでも参加することができます。私たちの生活で感じる「もったいない」を行動に移し、環境にやさしいライフスタイルを始めてみませんか？

<参加のお申し込みはこちらから>

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/policy_others/team_mottainai/join.html



チームもったいないに参加いただいた方は、こちらのロゴマークを使用して、自らの取組をPRすることができます。

MEMO

令和 3 年 7 月発行

登録番号 第 (3) 11 号

環境資料 第 33007 号

エコサポート2021
環境関連の東京都補助金・支援策ガイド

編集・発行 東京都環境局総務部環境政策課
〒163-8001
新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5388-3429

印刷 シンソー印刷株式会社



五割F70配合率70%再生紙を使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



東京都環境局は、東京2020大会の成功に向け取り組んでいます。

東京都

